

# 区のお知らせ

東京都港区役所  
企画室広報係  
東京都港区芝公園第6号地  
電話(432)4151番

No. 316

芝保健所管内

午後1時30分～3時

種別	指定日	対象区分	場所	
急性灰白髄炎 (小児まひ生ワクチン)	10月8日(火)	1回目(43.1.1~43.6.30生)	芝保健所	
	10月9日(水)	2回目(42.7.1~42.12.31生)		
種別	指定日	都合のわるい場合	場所	
種痘	接種	11月13日(水)	11月27日(水)	芝保健所
	検診	11月27日(水)	12月18日(水)	
ジフテリア 百日せき 1期	1回目	10月16日(水)	11月6日(水)	芝保健所
	2回目	11月6日(水)	11月27日(水)	
	3回目	11月27日(水)	12月18日(水)	
ジフテリア・百日せき 2期	10月16日(水)	11月6日(水)	芝保健所	
種痘	接種	11月12日(火)	11月26日(火)	白金小学校
検診	11月26日(火)	12月18日(水)		
ジフテリア 百日せき 1期	1回目	10月15日(火)	11月5日(火)	白金小学校
	2回目	11月5日(火)	11月26日(火)	
	3回目	11月26日(火)		
ジフテリア・百日せき 2期	10月15日(火)	11月5日(火)	白金小学校	

麻布保健所管内

午後1時30分～3時

種別	指定日	対象区分	場所	
急性灰白髄炎 (小児まひ生ワクチン)	10月2日(水)	1回目(43.1.1~43.6.30生)	麻布保健所	
	10月7日(月)	2回目(42.7.1~42.12.31生)	赤坂保健所	
	10月21日(月)	10月2日、7日にもれた者		
種別	指定日	都合のわるい場合	場所	
種痘	接種	11月11日(月)	11月25日(月)	麻布保健所
	検診	11月25日(月)	12月16日(月)	
ジフテリア 百日せき 1期	1回目	10月14日(月)	11月4日(月)	麻布保健所
	2回目	11月4日(月)	11月25日(月)	
	3回目	11月25日(月)	12月16日(月)	
ジフテリア・百日せき 2期	10月14日(月)	11月4日(月)	麻布保健所	

赤坂保健所管内

午後1時30分～3時

種別	指定日	対象区分	場所	
急性灰白髄炎 (小児まひ生ワクチン)	10月1日(火)	1回目(43.1.1~43.6.30生)	赤坂保健所	
	10月4日(金)	2回目(42.7.1~42.12.31生)		
	10月21日(月)	芝、麻布、赤坂保健所のもれた者		
種別	指定日	都合のわるい場合	場所	
種痘	接種	10月18日(金)	11月1日(金)	赤坂保健所
	検診	11月1日(金)	11月22日(金)	
ジフテリア 百日せき 1期	1回目	10月11日(金)	11月1日(金)	赤坂保健所
	2回目	11月1日(金)	11月22日(金)	
	3回目	11月22日(金)	12月13日(金)	
ジフテリア・百日せき 2期	10月11日(金)	11月1日(金)	赤坂保健所	



## 秋の予防接種

かわい子に  
生ワク、ジフテリアなど  
指定日に受けましょう

秋の定期予防接種を、次のとおり港区医師会に委託して行ないますから、お子さんの健康を守るため、かならずお受けください。

なお、接種会場にお出かけの際は、先に郵送してある用紙全部をそのままお持ちください。

予防接種を受ける者  
昭和四十三年一月一日から六月三十日まで生まれた者  
第一期種痘、第一期ジフテリア・百日せき混合(二回式)、一回目急性灰白髄炎(生ワク)、昭和四十二年七月一日から十二月三十一日まで生まれた者  
二回目急性灰白髄炎(生ワク)

注意  
1 小児まひ生ワクチン服用の前夜一週間以内は種痘はできません。  
2 また生ワクチン服用と種痘の前夜一カ月以内は「ハンカ」ワクチンの接種はできません。  
3 接種を受けるとき母子手帳をお持ちください。また、生ワクチン記録票(灰色)の下段をよく読んでください。  
4 通知以外の所で接種したときは問合先

昭和四十二年九月から十二月まで第一期(二回式)の完了した者  
第二期ジフテリア・百日せき混合(二回式)  
1 小児まひ生ワクチン服用の前夜一週間以内は種痘はできません。  
2 また生ワクチン服用と種痘の前夜一カ月以内は「ハンカ」ワクチンの接種はできません。  
3 接種を受けるとき母子手帳をお持ちください。また、生ワクチン記録票(灰色)の下段をよく読んでください。  
4 通知以外の所で接種したときは問合先

記録票の番号と接種月日を記録票に記入して必ず保健所に届けて下さい。届けのない場合は次回のお知らせがありません。  
4 通知の通知がございましたら、保健所で通知(記録票)を受領してから接種会場に行ってください。

問合先  
東京都芝保健所 (432)九三二番  
東京都麻布保健所 (432)六一四八番  
東京都赤坂保健所 (408)三三五六番  
東京都港区役所衛生係 (432)四一五一内線二六九

結婚式のシーズンがまいりました!!  
お日取りは お早めに……  
\* 結婚式場 \*  
港区立麻布会館  
港区六本木5-16-40(郵便番号106)  
挙式一切 お問合せは……  
電話(595)3831番へ

練習日 毎週水曜日  
午後六時半～八時半  
場所 高松中学校音楽室  
経費 無料  
申込先 社会教育課青少年係  
(432)四一五一 内線三三七

指導者 東京消防庁音楽隊員  
高松中学校音楽教諭  
北区立滝の川第六小学校  
音楽教諭

対象 港区内在住、在勤、在学の青少年  
青少年  
クラリネット、サクソフォーン、トランペット、トロンボーン、バリトン、ホルン  
E♭バス

高輪地区吹奏楽団  
楽器演奏をたのしみ、サークル活動を楽しんでいるグループです。  
若い団員をふやし、さらに充実した吹奏楽団に育つよう、大幅に団員募集を行なっています。  
経験のある人、ない人の参加をお待ちします。

団員募集  
高輪地区吹奏楽団  
活動は十月二十一日  
搬入 十月二十六日 午前中  
搬出 十一月十一日  
搬入搬出は出品者各自で行なっています。  
申込先 港区芝公園第六号地  
港区役所商工課内  
港区観光協会事務局  
(432)四一五一内線二五八



## 港区観光菊花大会

### 出品作品募集

港区観光協会では、恒例の菊花大会を次の要領で開催します。

期日 十月二十七日から十一月十日まで  
会場 東京タワー広場  
出品資格 港区内に住所を有する者または港菊会会員  
出品種目 1 厚物 2 厚走 3 大綱 4 太管 5 間管 6 細管 7 特別競技花(万代の里)  
展示予定鉢数 百二十鉢(出品者一人あたり三鉢以内)  
出品料 無料  
審査日 十一月二日 午後二時

審査員 菊栽培専門家  
賞 最優秀賞二点(特別競技花一点、その他の種目最優秀賞一点)  
優等賞(種目別に首席から三席まで) 二十一点  
一等賞(種目別に首席から五席まで) 三十五点  
出品者が一点以上入賞した場合は、下位の賞状は省略  
申込締切 十月十一日  
搬入 十月二十六日 午前中  
搬出 十一月十一日  
搬入搬出は出品者各自で行なっています。  
申込先 港区芝公園第六号地  
港区役所商工課内  
港区観光協会事務局  
(432)四一五一内線二五八



# 交通災害共済制度

## 10月1日から加入受付

### 年二百円で補償

#### 区役所 支所に 自動発行機を置く

区民が二百円の掛金を払って、会員となる交通事故にあった時は、見舞金ももらえる交通災害共済制度がいよいよ十月一日から始まります。

**加入資格**  
この共済に加入できるのは、特別区の区域内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている人であれば、誰でも自分の住んでいる区の区役所(支所)で加入の手続きができます。

**加入方法**  
加入の方法は、区役所・支所に置かれる自動発行機に二百円貨を二枚入れるだけです。  
すると会員券と加入者台帳が出来ますから、加入者台帳の方に住所も支払われることになってい

所・氏名などを記入して、これを自動発行機に挿入して加入したことになります。  
会員券の方は、自分で保管しておいていただきます。

**共済期間**  
加入した日から一年間となりますが、二十三日以外に転出する会員の資格はなくなります。  
加入の掛金は一人年二百円です。生活保護を受けている人の掛金は区が負担します。

**支払いの範囲**  
見舞金を出す範囲は、自動車事故に限らず、電車、汽車、飛行機、船舶などの場合も含まれ、事故の原因が本人の過失による場合も支払われることになってい

**見舞金請求の方法**  
会員が事故にあったら、会員券に警察の事故証明書、医師の診断書などを区役所の窓口へ提出すれば、左の表に示してある規定の見舞金を支払います。



等級	傷害の程度	見舞金額
1等級	死亡した場合	500,000円
2等級	全治6月以上の傷害を受けた場合	100,000
3等級	全治3月以上の傷害を受けた場合	50,000
4等級	全治1月以上の傷害を受けた場合	20,000
5等級	全治1週間以上の傷害を受けた場合	5,000
6等級	全治1週間以下の傷害を受けた場合	2,000

**見舞金の請求期間**  
請求期間は、交通災害を受けた日の翌日から二年です。  
加入受付  
十月一日から区役所・支所で受け付けます。

**老人健康診査**  
十月八日から二十日まで  
港区では、お年寄りのみなさんの健康保持のため、港区医師会に委託して、老人健康診査を次のとおり実施いたします。

十月八日から二十日まで  
受ける場所  
近くの「老人健康診査会場」の標示のある医院、診療所  
なお、会場に行かない七十五歳以上の人は、会場の医院、診療所に連絡すれば在宅診査を受けられます。

**診査内容**  
1 一般診査  
問診、聴診、尿検査、血圧測定  
2 精密診査  
一般診査の結果、精密診査の必要な人に実施  
料金は無料

その他 この健康を受ける人は、必ず健康保険証をお持ちください。  
なお、詳しくは十月四日ころまで本人あて通知します。  
問合先 厚生部衛生係  
内線二六九番

**身障者、精障者の無料巡回相談**  
福祉事務所では、身障者、精障者の巡回相談を次により行ないます。  
なお、今回は車での送り迎えはいたしません。  
日時 十月四日 一時～三時  
場所 三田図書館会議室  
相談内容 1 身障者手帳、精障者愛の手帳の申請手続について(印かんを持つてくること)  
2 専門医による職能、知能などの判定  
3 障害年金および税金減免相談  
その他 1 相談は無料  
2 申込は当日会場で受付  
問合先 港区福祉事務所  
(48)八二四一

**主婦の栄養教室**  
参加者を募集  
健康で快適な生活の基礎は、栄養の知識の上に立っていることはご存じのとおりです。  
そこで正しい栄養の知識と調理の技術を得るために、保健所では

この調査結果は、住宅建設五年計画、都市計画、市街地再開発計画、住宅金融公庫の融資計画等の立案をはじめ、住居の面からみた国民の生活水準の測定等広く活用されます。  
九月下旬から、東京都知事任命の調査員が、該当のご家庭を訪問いたしますので、この趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

**住宅統計調査が実施されます**  
わが国の住宅水準の現状と、その推移を明らかにするために、十月一日現在で住宅統計調査(統計法第二系)にもとづく指定統計第十四号)が実施されます。  
この調査結果は、住宅建設五年計画、都市計画、市街地再開発計画、住宅金融公庫の融資計画等の立案をはじめ、住居の面からみた国民の生活水準の測定等広く活用されます。

**求人難を打開しよう**  
▼商店労働講座  
経営者五十名を募集  
年々人手不足はひどくなるばかり。やっと採用したと思つたらやめてしまった……といった具合で労働問題は中小商店経営者のあなだにとって大きな問題となっていると思ひます。  
区では、従業員の採用から、給与、教育指導まで具体的な内容の講座を開催します。「事業は人なり」と古くからいわれています。この講座を活用してお店の繁栄をはかってください。  
八月時 十月十四日(月)・十五日(火)・二十日(水)・二十五日(木)・二十五日(木)

午後一時三十分から三時三十分まで  
港区勤労青少年ホーム(麻布支所二階)  
区内中小商業経営者五〇名  
労働省主任職業訓練指導官 石川淳二先生  
▲講習料 無料  
▲申込 区民部商工課商工課長 石川淳二先生  
電話 二五八・二五八

一家の健康をあずかる主婦を対象に「主婦の栄養教室」をひろく実施します。  
十月十一日から十一月十五日まで  
毎金曜日 一時～四時  
芝保健所  
ところ 麻布保健所  
内容 公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、調理理論、献立のたて方、調理実習  
費用 一人 三百円  
募集人員 各保健所 七五名ずつ  
申込締切 九月三十日まで(定員になり次第締切り)  
申込先 三田一四の四  
芝保健所指導係 (43)九三二番  
六本木六の六の四七 麻布保健所指導係 (43)六一四六番

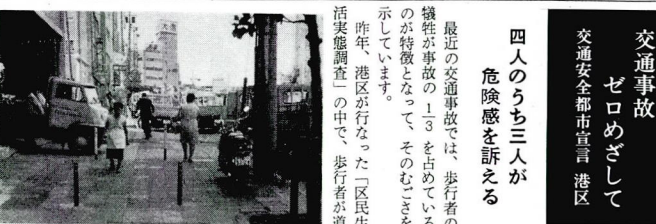
**結婚シーズンです**  
祝電はお早めに  
大安の日や土曜日の午前中は、一五番(電報受付用電話)が混みあつて、なかなかつながらないことがあります。  
「配達日時指定電報」で早目に申込みを便利に。  
▽配達日の十日前から受け付けます。  
▽申込は毎日午後二時から四時ごろがすいています。

**紅葉の美しい**  
十一月の高原へどうぞ  
箱根仙石みなと荘  
区民または区内に在住者二人以上の方はどなたでも利用できます。  
利用の申込は、利用する月の一日前まで受付を始め、利用日の五日前まで毎日受け付けます。なお、十一月の申込は十月一日抽せんまで申込み順序を定め受け付けますので、十時までに区役所においでください。  
申込の際は米穀通帳または身分証明書と料金を、印鑑をお持ちください。  
利用料金  
宿泊(泊二食付) 大人(十二歳以上) 九百円  
小人(十二歳未満) 七百元  
なお、休業日は毎月第一火曜日、第三水、木、金曜です。

**交通事故 ゼロをめざして**  
交通安全都市宣言 港区  
四人のうち三人が危険感を訴える  
最近の交通事故では、歩行者の犠牲が事故の1/3を占めているのが特徴となつて、そのむごさを示しています。  
昨年、港区が行なつた「区民生活実態調査」の中で、歩行者が道

「非常に感じる」と回答した人が三五・二%、「比較的感じる」が三六%と、約七十%の人が歩行者中に交通事故にあつたのではないかと不安感を持っていました。また、NHRが「昨年に交通事故に関する世論調査を行ないました。その結果

その中で、自分自身や家族のだからかいつか交通事故があつたのではないかと不安感を持っている人は全体の七五・三%もあり、四人のうち三人までが交通戦争の恐ろしさを肌で感じていることを示しています。  
また、自分自身はじめ、家族、知人の中で事故にあつた経験を持つ人は、  
自分自身の事故 五・二%  
家族の事故 一・三%  
知人の事故 二九・三%  
事故経験なし 五七・四%  
となっております。



その中で、自分自身や家族のだからかいつか交通事故があつたのではないかと不安感を持っている人は全体の七五・三%もあり、四人のうち三人までが交通戦争の恐ろしさを肌で感じていることを示しています。  
また、自分自身はじめ、家族、知人の中で事故にあつた経験を持つ人は、  
自分自身の事故 五・二%  
家族の事故 一・三%  
知人の事故 二九・三%  
事故経験なし 五七・四%  
となっております。